

## 中川村公民館 「共に学ぶ」 提案型講座 募集要項

### 1. 趣旨

住民の多様な学習ニーズへの対応と自発的な学習団体の育成を図り、学びを活かした地域づくりを進めるため、提案型講座を募集する。

### 2. 企画の募集対象者

村民及び村内で勤務する者、または主にそれらの者で構成される団体（団体の場合、中川村社会教育関係登録団体認定基準第2条の基準を満たす団体とする）。

### 3. 申込方法

村ホームページから企画書をダウンロードし、必要事項を記入、また必要書類を添付して中川村公民館に提出する。

### 4. 講座開設の決定

提出された企画書に基づき、公民館運営審議会にて講座開設の可否を決定する。

### 5. 企画提案上のポイント

- (1) 自発力の育成を図る。（原則として自主的な計画、提案者の参画・運営にて開催）
- (2) 村内の人材活用を積極的に進める。（提案者が講師になる講座も歓迎です。）
- (3) 受講者同士の「学習の仲間づくり」や、「自主学习団体」の育成を促す。
- (4) テキスト代、材料代、親睦交流費が必要な場合は基本的に受講者の負担とする。
- (5) その他、最小限の経費は予算の範囲内で中川村公民館が負担することができる。
- (6) 特定の政治活動や宗教活動、個人や団体の宣伝、営利を目的としない講座とする。

### 6. 開設期間 毎年5月～翌年2月（特に必要とする場合、特例を認める場合有）

#### ～ 中川村公民館 「共に学ぶ」 提案型講座の企画と運営について ～

- ・この講座は、村民のみなさんの多様な学習ニーズへの対応と学びを活かした村づくりを図るため、住民のみなさんや村内の団体、学習グループのみなさんに、それぞれの持つノウハウを活かして、村民を対象にした講座を提案していただくものです。（講師謝礼：2,000円／1回 但し、予算の範囲内においてのみ支出する。）
- ・講座開設を希望される個人や団体は、所定の用紙により企画書を作成し、中川村公民館（中川文化センター内）へ提出してください（公民館運営審議会は、概ね4月上旬、9月上旬、3月上旬の年3回開催を予定しています）。なるべく、余裕を持った企画検討をお願いします。
- ・企画書の作成にあたり学習テーマの設定、プログラムの作成や講師の選定など、提案者のアイディアで記入していただきますが、分からないこと、困ったことがあれば、お気軽にご相談ください。アイディアの具体化に向けて、公民館主事がお手伝いをします。実施にあたっては、公民館との協議による調整を行います。また、講座開設の決定後も、全体の企画調整により、一部講座の実施を留保することがあります。
- ・実施にあたっては、提案者のみなさんの参画が原則です。みなさんの「やる気」に対して、公民館も応援します。特に、受講者募集のPR（館報折込によるチラシの全戸・音声告知放送・文字放送・村公民館HPへの掲載）、受講希望者の受付など、打ち合わせによって公民館が協力します。
- ・テキスト代、材料代、親睦交流費などは受講者負担が原則です。参加費の徴収を行う講座も認められますが、これらの会計は自主的に行ってください。資料の印刷は、中川村公民館にお申し出ください。
- ・特定の政治活動や宗教活動、売名行為、営利を目的とする講座は、お断りします。
- ・初めての取り組みですので、要項に疑義が生じた場合、随時、実施要項を見直す場合があります。